



高齢者のスマホ購入で 最大3万円を補助します！

「東京都公式アプリ」等に対応したスマートフォン(スマホ)を初めて購入する65歳以上の方を対象に、補助金を交付します。スマホをお持ちでない方、携帯電話からスマホに買換えを検討されている方は、この機会にぜひスマホを購入してみませんか。

補助対象者

- 東大和市に住民票を持ち、満65歳以上の方（令和8年3月31日時点で満65歳以上である方）
 - 自身が使うために、初めてスマホを購入する方
(ガラケーやNFC認証機能※1のない古いOS※2のスマホからの機種変更契約を行う方も対象です)
- ※1 NFC認証機能=マイナンバーカードを読み取るような、スマホを近づけるだけで通信ができる機能
※2 古いOS= iOS15以下またはAndroid8以下のOS

補助対象経費

- ① データ通信契約をしたスマートフォン本体購入費
(マイナンバーカードを読み取れるNFC認証機能・音声入力機能搭載で、iOS16以上又はAndroid9以上のものに限ります。)
- ② 充電器購入費（スマホ本体に同梱されていない場合、スマホ購入と同時に購入した1個分の料金に限ります。）
- ③ 契約事務手数料
- ④ アカウント設定料（アカウント設定料=Apple ID又はGoogleアカウントの設定）
- ⑤ データ移行手数料
- ⑥ その他手数料（店舗サポート費用：単発のサポート費用又は月額サービスの場合は初月のみ）

**①から⑥までの総額に対し、30,000円(税込み)を上限に
補助します**

- ✓ 店頭割引やクーポン等の適用後の金額が補助対象経費です
- ✓ スマホ購入時に付随するものに限ります

補助要件

- ご自身で使用する目的で、初めてスマホを購入し、通信契約を行った方
(ガラケーや古いOSのスマホ等からの買換えを含みます)
- 東大和市が指定する協力店舗(裏面参照)で購入から申請までを購入日当日中に実施した方
- 「東京都公式アプリ」の新規登録、「東京都LINE公式アカウント」及び「東大和市LINE公式アカウント」についてLINEの友だち登録をした方

※携帯電話事業者（キャリア）により店頭で登録サポートを受ける際に費用が発生する場合があります。

虚偽申請その他不正行為により補助金を受けた場合は、補助金返還請求の対象となります。

購入から申請までの流れ

裏面もご覧ください。→

①スマホを購入

②スマホ教室を受講

③補助金の申請

申請期間

令和7年12月1日～令和8年3月31日

※上記申請期間内であっても、予算額に達した場合、受付終了となります。

必要な持ち物

補助金申請に必要ですので次のものをお持ちください

- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- 本人名義の通帳やキャッシュカード

指定店舗

ご来店の際は事前にご予約ください。

ご予約の際には「東大和市スマホ購入補助利用」とお伝えください。



au

auショップ東大和
東京都東大和市仲原2-16-12
プランドール砂田1F
Tel: 0800-700-0817



NTTドコモ

ドコモショップLICOPA東大和店
東京都東大和市桜が丘2-142-1
LICOPA東大和2階
Tel: 0120-668-961



ソフトバンク

ソフトバンク東大和向原
東京都東大和市向原2-1-1
Tel: 042-590-0555

スマート
便利だべえ

東大和市観光キャラクター うまべえ



本事業に関するお問合せ：東大和市健幸福祉部地域福祉課高齢者支援係

電話 042-563-2111 (内線1176～1178)